

第 16 回地方公共サービス小委員会 審議結果報告

第 16 回地方公共サービス小委員会（以下「地方小委」という）（3 月 1 日開催）において、地方公共サービス小委員会報告書（以下「報告書」という）の取りまとめ等が審議された。概要を以下のとおり報告する。

【議題】

- （1）公金債権回収の取組み（2）地方公共サービス小委員会報告書の取りまとめ
- （3）標準委託仕様書等の対象業務の拡充

【出席委員】

北川主査、荒川専門委員、石川専門委員、柏木専門委員、辻専門委員 計 5 名

【審議の概要】

（1）公金債権回収の取組み

地方公共団体における公金債権回収業務を推進するため、日本弁護士連合会及び各地域の弁護士会と共に毎年度開催している「公金の債権回収業務に関する法務研修」について、平成 29 年度の開催状況（石川県金沢市、福岡県福岡市）の概要を報告。

（2）地方公共サービス小委員会報告書の取りまとめ

- 前回報告以後 4 年間の地方小委の取組を内容とする報告書が、審議の上取りまとめられた（概要は別紙資料を参照）。

（注）当日の審議を踏まえた修正については北川主査一任。修正の後 3 月中に公表予定

- 報告書の主な内容は以下の 2 点

① 地方公共団体における窓口業務の民間委託に関する取組み

地方小委における、地方公共団体の窓口業務の民間委託に係る標準委託仕様書等及び地方公共団体の窓口業務の民間委託の歳出削減効果を測定する簡便なツールの検討・その成果、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において報告書に盛り込むことが求められた包括民間委託等についての調査・整理等。

② 公金の債権回収業務に関する取組み

「公金の債権回収業務に関する法務研修」などの取組み

- 委員からの主な意見は、次のとおり。

- ・包括民間委託の調査・整理に関し行われたアンケート調査やヒアリングについて、いつ、どの地方公共団体を対象としたのか、わかるように記載した方がいい。
- ・「効果測定実施例集」（報告書資料 9）について、実施手順や効果測定結果の具体例が示されており、地方公共団体が参照する上で役に立つ。

（3）標準委託仕様書等の対象業務の拡充

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、標準委託仕様書等の取組の拡充が記載されたことから、事務局において、地方公共団体における民間委託の実施状況の把握、所管省庁との協議を踏まえ、平成 30 年度以降に拡充する業務（案）を説明。審議の結果、次の 5 業務（このうち申請受付等の事実上の行為又は補助的業務）を行うことで了承を得た。平成 30 年度以降に手順書等の整備を行う予定。

- ①自動車臨時運行許可、②埋葬・火葬許可、③後期高齢者医療制度関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付、④転入（転居）者への転入学期日及び小・中学校の通知
- ⑤地方税法に基づく納税証明書の交付